

平成 25 年 11 月 14 日

各 位

株式会社アイデアインターナショナル
代表取締役社長 橋本雅治
(コード番号：3140 JASDAQ)
問合せ先：常務取締役経営情報本部長
松原元成
(TEL 03-5446-9505)

日本リレント化粧品株式会社の吸収合併に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年 2 月 1 日を効力発生日として、日本リレント化粧品株式会社（以下、「日本リレント化粧品」といいます。）を吸収合併（以下、「本合併」といいます。）することを決議し、本日付けで同社と合併契約（以下、「本合併契約」といいます。）を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は、双方の株主総会で承認されることを効力発生の条件としております。

1. 本合併の目的

当社は、平成 7 年 11 月に時計を中心とした商品の企画開発・販売を目的として設立され、平成 20 年 7 月に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」(現東京証券取引所 JASDAQ〔グロース〕)に上場しております。現在は、時計や家電など、MOMA（ニューヨーク近代美術館）のパーマメントコレクションにも選ばれるデザイン性の高い生活雑貨やオーガニック化粧品等、住関連ライフスタイル商品に関するオリジナル商品の企画・開発・販売、及び健康関連商品・音響商品等を主とした国内外のセレクトブランド商品の販売を主たる事業としており、平成 20 年 9 月よりオフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する「空間プロデュース事業」を開始しております。

また、当社は、平成 25 年 8 月 23 日付け「健康コーポレーション株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式発行、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還、エレコム株式会社との資本業務提携の解消、並びに主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社の異動のお知らせ」及び平成 25 年 9 月 25 日付け「第三者割当による新株式発行の払込完了並びに主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社の異動のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、平成 25 年 9 月 25 日付けで健康コーポレーション株式会社（以下、「健康コーポレーション」といいます。）の連結子会社となっております。これは、当社の有する商品の企画・開発ノウハウと、健康コーポレーションの有する販売ノウハウとの融合を図り、両社の事業戦略の一体性を高め、事業上のシナジーを早期かつ持続的に実現するため

には、健康コーポレーションが当社を連結子会社化し、当社の経営に対するコミットメントをより高めることで、両社事業の人材やインフラ等のリソースの連携をより強固に図ることが必要であるとの判断に基づき、平成 25 年 8 月 23 日付けで資本業務提携契約を締結し、当社が平成 25 年 9 月 25 日付けで健康コーポレーションを割当先とする第三者割当増資を実施したことによります。

他方、日本リレント化粧品は、平成 25 年 4 月 1 日付で株式会社リレントエステート（旧日本リレント化粧品株式会社。以下、「リレントエステート」といいます。）から新設分割により設立され、同社から化粧品事業を継承した会社であります。

日本リレント化粧品は、創業後、45 年間で培った技術と経験、研究開発の実績を有する化粧品の製造・販売メーカーであり、主にスキンケア商品とメイクアップ商品を、訪問販売を中心に提供し、中高年層に安定したファン顧客を有しております。商材となる化粧品は、独自の秤量システムを導入した国内の自社工場で製造しており、安全で高品質な商品に定評があります。近年では、自社の持つ製造技術を活かした O E M 事業もっており、品種・数量・納期など、委託者のニーズに応え得る生産ラインを有しております。

そして、健康コーポレーションの平成 25 年 8 月 1 日付け「日本リレント化粧品株式会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ」にて公表されておりますとおり、健康コーポレーションは、同社グループ内に自社製造工場を有することが、同社及び同社グループのオリジナル化粧品類の企画・開発力を強化するとともに、顧客基盤の拡大に寄与するとの判断のもと、平成 25 年 8 月 1 日付で、日本リレント化粧品の全株式を取得し、完全子会社としております。

当社のオーガニック化粧品事業は平成 17 年からイタリアの高品質なオーガニックハーブ等を生産する農家と提携し、イタリアの伝統的な植物配合レシピを当社開発者が日本人向けにカスタマイズしてイタリアの工場で製品化し、オーガニック化粧品の先駆けとしてお客様に好評を得ております。しかしながら、その後、オーガニック化粧品事業を展開する中で、イタリアでの生産管理体制の見直しや化粧品開発者の確保、日本国内での需要に基づき当社がイタリア工場にオーガニック化粧品を発注し、イタリア工場で製品化し、日本に輸入することで生じる長期間の生産リードタイムの短縮による在庫圧縮などの課題も生まれ、当社は、今後同事業を発展するためには、こうした課題を解決することが必要と認識しておりました。

そのような状況の中、当社は、健康コーポレーションとの資本業務提携契約に基づく業務提携を機に、健康コーポレーションの完全子会社である日本リレント化粧品の有する工場を 10 月上旬に視察し、日本リレント化粧品の化粧品製造のための人材及びインフラを取り込むことで、化粧品開発者の確保と、現在当社がイタリアにおいて製造しているオーガニック化粧品の生産工程の一部を日本国内に移管することにより、生産リードタイムを短縮し、在庫及びコストの削減、財務負担の軽減等のシナジーが実現できるものと判断いたしました。

また、日本リレント化粧品は、業務委託先を通じた 800 名程の販売員による訪問販売という独自の販売網を持っており、同社の取り扱う化粧品と当社製品とは、価格帯やコンセプトに違いがあるため、当社製品を日本リレント化粧品の既存の販売網を通じて販売することで、シナジーが実現できるものと判断いたしました。

他方、日本リレント化粧品においても、当社と合併することで上場企業となることにより、上場企業としての高い信用を背景に、今まで以上の販売活動の拡大が見込め、その点でも本合併によるシナジーが実現できるものと判断しております。

以上のような経緯から、当社は、日本リレント化粧品との合併を行うことといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程(当社)

取締役会決議日	平成 25 年 11 月 14 日(木)
契約締結日	平成 25 年 11 月 14 日(木)
株主総会基準日公告日	平成 25 年 11 月 15 日(金)(予定)
株主総会基準日	平成 25 年 11 月 30 日(土)(予定)
株主総会決議日	平成 26 年 1 月 28 日(火)(予定)
実施予定日(効力発生日)	平成 26 年 2 月 1 日(土)(予定)

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日本リレント化粧品は解散いたします。なお、本合併は、平成 26 年 1 月開催予定の当社及び日本リレント化粧品の臨時株主総会において、本合併契約の承認を受けた上で行う予定です。

(3) 合併に係る割当ての内容

	株式会社イデアインターナショナル (吸収合併存続会社)	日本リレント化粧品株式会社 (吸収合併消滅会社)
合併に係る 割当比率	1	2,445

(注) 1. 合併により発行する当社の新株式数：普通株式 489,000 株

2. 日本リレント化粧品の株式 1 株に対して、当社の株式 2,445 株を割当て交付する。

3. 当社は、その保有する自己株式を本合併による株式の割当てに充当いたしません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、株式会社 A G S コンサルティング(以下、「A G S」といいます。)に、他方、日本リレント化粧品は株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング(以下、「C

AA」といいます。)に、本合併に係る合併比率(以下、「本合併比率」といいます。)の算定を依頼し、これらの第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ各社が両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に検討した上で、真摯に交渉・協議を重ねました。その結果、平成25年11月13日付けで、両社は、最終的に前記2.(3)記載の本合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

なお、本合併比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

算定機関の名称等

当社は本合併比率の公正性を担保するための手続きの一環として、当社、健康コーポレーション及び日本リント化粧品から独立した第三者算定機関として、AGSを選定し、合併比率の算定を依頼いたしました。

AGSは、当社、日本リント化粧品及び健康コーポレーションの関連当事者には該当しません。また、当社は、健康コーポレーション及び当社の取締役を兼任しております加藤健生氏からAGSの紹介を受けたものですが、健康コーポレーションとAGSの間には過去、健康コーポレーションからAGSへの業務委託が検討されたことがあるにとどまり、資本関係、取引関係、人的関係その他の利害関係はないとのことです。当社は、複数の算定機関から相見積もりを取った上で、過去の実績やコスト等を考慮してAGSを算定機関に選定したものであり、AGSの独立性には問題がないものと判断しております。

算定の概要

当社は、本合併契約の締結承認の取締役会に先立ち、以下の算定結果を内容とする報告書をAGSより受領しています。

AGSは、株式会社東京証券取引所(以下、「東証」といいます)JASDAQグロース市場に上場している当社の株式については、株式市場における株価を基に株式価値を評価する手法であり、上場企業の株式価値評価における客観的な評価手法であると考えられることから市場株価法を、同業他社の株価及び財務データを使用するため、市場株価法と同様に株式市場の客観性を評価に反映することができると考えられることから類似会社比較法を、企業の将来キャッシュ・フロー(収益力)に基づく評価手法であるため、継続企業(ゴーイング・コンサーン)の評価を行う上で適した手法であると考えられることからディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます)を用いて算定し、日本リント化粧品の株式については、同社が非上場会社であり、市場株価が存在せず、類似会社も存在しないことから、DCF法を用いて算定を行いました。

当社の株式1株あたり株式価値を1とした場合の各手法の算定レンジは以下のとおりとなります。

算定手法		合併比率の算定レンジ
(株)アイデアインターナショナル	日本リレント化粧品(株)	
市場株価法	D C F 法	2,461.65 ~ 2,855.38
類似会社比較法	D C F 法	2,879.47 ~ 12,664.21
D C F 法		1,339.12 ~ 3,242.35

当社の普通株式について、市場株価法においては、東証 J A S D A Q グロース市場に上場しており、市場株価が存在することから、A G S は、算定基準日を算定書作成日の前営業日である平成 25 年 11 月 13 日として、算定基準日から遡る 1 か月間、3 か月間、6 か月間の各期間における終値単純平均株価（1 か月間 487 円、3 か月間 484 円、6 か月間 511 円）を算定しております。類似会社比較法においては、A G S は、当社の主要事業である住関連ライフスタイル商品製造卸売（小売）事業との類似性を考慮して、株式会社良品計画、株式会社パル、株式会社藤久、株式会社パスポート、レック株式会社、S H O - B I 株式会社、株式会社トランザクションを類似会社として採用し、E V / E B I T 倍率及び E V / E B I T D A 倍率を用いて算定しております。D C F 法においては、A G S は、当社が作成した平成 26 年 6 月期から平成 28 年 6 月期の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しております。当社の割引率は 3.76% ~ 5.76% を採用しており、継続価値の算定にあたっては永久成長法を採用し、永久成長率は 0% を採用しております。

日本リレント化粧品の普通株式について、D C F 法においては、A G S は、日本リレント化粧品が作成した平成 26 年 3 月期の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しております。日本リレント化粧品の割引率は 17.57% ~ 19.57% を採用しており、継続価値の算定にあたっては永久成長法を採用し、永久成長率は 0% を採用しております。

なお、算定の前提とした財務予測に関して、当社は成長しているキッチン家電、トラベルグッズのカテゴリーの商品開発、新規販路の開拓、駅ビル等超一等地への厳選した店舗展開に伴う大幅な増益を見込んでおります。一方、日本リレント化粧品は設立間もないことから過去実績はとれませんが、大幅な増減益は見込んでおりません。また、両社の事業計画には本合併による影響は考慮されておりません。

D C F 法の算定の前提とした当社の財務予測の具体的な数値は以下のとおりであります。

当社

（単位：百万円）

	平成 26 年 6 月期	平成 27 年 6 月期	平成 28 年 6 月期
売上高	5,554	5,780	6,002
営業利益	90	140	190
E B I T D A	153	211	268
フリー・キャッシュ・フロー	193	92	137

日本リレント化粧品

(単位：千円)

	平成 26 年 3 月期 (下半期)	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
売上高	197,967	360,466	360,466
営業利益	91,675	69,393	69,393
E B I T D A	95,848	80,607	77,097
フリー・キャッシュ・フロー	67,061	30,661	5,623

平成 26 年 3 月期通期の営業利益は 69,393 千円を見込んでおります。

平成 28 年 3 月期においては 50,000 千円の工場移転に伴うキャッシュ・アウトを見込んでおります。

A G S は、上記算定書の作成にあたり、参照することが可能と考えられる当社及び日本リレント化粧品の財務情報、市場データ等の一般に公開されている情報、並びに財務、経済及び市場に関する指標等を用いております。A G S は、当社及び日本リレント化粧品の株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としております。また、A G S は、上記算定上は、当社及び日本リレント化粧品から提供を受けた各種情報及び資料が正確かつ完全であること並びに当該情報及び資料に含まれる当社及び日本リレント化粧品の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提として、当該情報及び資料の正確性、妥当性、実現可能性等を A G S による独自の調査・検討等を行うことなく作成しております。

他方、日本リレント化粧品は、本合併契約締結に係る取締役の決定に先立ち、以下の算定結果を内容とする報告書を C A A より受領しているとのことです。

C A A は、東証 J A S D A Q グロース市場に上場している当社の株式について、株式市場における株価を基に株式価値を評価する手法であり、上場企業の株式価値評価における客観的な評価手法であると考えられることから市場株価法を、同業他社の株価及び財務データを使用するため、市場株価法と同様に株式市場の客観性を評価に反映することができると考えられることから類似会社比較法を、企業の将来キャッシュ・フロー（収益力）に基づく評価手法であるため、継続企業（ゴーイング・コンサーン）の評価を行う上で適した手法であると考えられることから D C F 法を用いて算定し、日本リレント化粧品の株式については、同社が非上場会社であり、市場株価が存在せず、類似会社も存在しないことから、D C F 法を用いて算定を行ったとのことです。

当社の株式 1 株あたり株式価値を 1 とした場合の C A A の各手法の算定レンジは以下のとおりだったとのことです。

算定手法		合併比率の算定レンジ
(株)アイデアインターナショナル	日本リレント化粧品(株)	

市場株価法	D C F 法	1,968.97 ~ 2,786.37
類似会社比較法	D C F 法	1,930.17 ~ 3,163.23
D C F 法		1,855.28 ~ 25,631.65

市場株価法においては、当社の普通株式は東証 J A S D A Q グロース市場に上場しており、市場株価が存在することから、C A A は、算定基準日を算定書作成日の前営業日である平成 25 年 11 月 13 日として、算定基準日から遡る 1 か月間、3 か月間、6 か月間の各期間における終値単純平均株価（1 か月間 487 円、3 か月間 484 円、6 か月間 511 円）を算定しているとのことです。

類似会社比較法においては、C A A は、当社の主要事業である住関連ライフスタイル商品製造卸売（小売）事業との類似性を考慮して、株式会社良品計画、株式会社パル、株式会社藤久、株式会社パスポート、レック株式会社、S H O - B I 株式会社、株式会社トランザクションを類似会社として採用し、P E R 倍率を用いて算定しているとのことです。

D C F 法においては、C A A は、当社については、当社が作成した平成 26 年 6 月期から平成 28 年 6 月期の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを、日本リレント化粧品については、同社が作成した平成 26 年 3 月期から平成 28 年 3 月期の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しているとのことです。なお、当社の割引率は 6.83% ~ 8.83% を、日本リレント化粧品の割引率は 14.11% ~ 16.11% を採用しており、継続価値の算定にあたっては永久成長法を採用し、両社とも永久成長率は 0% ~ 2% を採用しているとのことです。

なお、算定の前提とした財務予測に関して、当社については成長しているキッチン家電、トラベルグッズのカテゴリーの商品開発、新規販路の開拓、駅ビル等超一等地への厳選した店舗展開に伴う大幅な増益を見込んでいるとのことです。一方、日本リレント化粧品は健康コーポレーションからの美容商品の生産受託の開始に伴う大幅な増益を見込んでいるとのことです。また、両社の事業計画には本合併による影響は考慮されていないとのことです。

D C F 法の算定の前提とした当社の財務予測の具体的な数値は以下のとおりであるとのことです。

当社

（単位：百万円）

	平成 26 年 6 月期	平成 27 年 6 月期	平成 28 年 6 月期
売上高	5,554	5,780	6,002
営業利益	90	140	190

日本リレント化粧品

（単位：千円）

	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
売上高	360,466	508,956	525,456

営業利益	69,393	96,924	100,924
------	--------	--------	---------

平成 28 年 3 月期においては 50,000 千円の工場移転に伴うキャッシュ・アウトを見込んでいるとのことです。

C A A は、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び市場データ等の一般に公開されている情報並びに財務、経済及び市場に関する指標等を用いているとのことです。また、両社の株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としているとのことです。C A A は、算定上採用した各種情報及び資料が正確かつ完全なものであること並びにこれらに含まれる両社の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提として、当該情報及び資料の正確性、妥当性、実現可能性等を独自の調査・検討等を行うことなく作成されているとのことです。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は、本合併における存続会社であることから、当社の普通株式は、本合併の効力発生日以降も引き続き東京証券取引所 J A S D A Q グロース市場に上場され、同取引所において取引を行うことが可能です。

(4) 公正性を担保するための措置

本合併は、当社と、当社の親会社である健康コーポレーションの完全子会社である日本リレント化粧品との間での吸収合併であることから、当社は、本合併における合併比率の公正性・妥当性を担保するため、当社、健康コーポレーション及び日本リレント化粧品から独立した第三者機関である A G S に合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として日本リレント化粧品との間で、真摯に交渉・協議を行い、前記 2 . (3) 記載の合併比率により合併することに合意いたしました。

なお、当社は、A G S から、合併比率が財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

また、当社取締役会は、意思決定の過程における公正性及び客観性を確保するため、当社のリーガル・アドバイザーとして当社の顧問弁護士事務所である二重橋法律事務所を選任し、本合併に関する意思決定の過程その他の留意点に関して法的助言を受けております。

(5) 利益相反を回避するための措置

健康コーポレーションは、当社の発行済株式総数の 64.81% を保有しており、また日本リレント化粧品の発行済株式全てを保有しております。

そのため、当社は、当社と健康コーポレーションとの間の利益相反を回避するため、当社取締役のうち、健康コーポレーション及び日本リレント化粧品の代表取締役である瀬戸健氏並びに健康コーポレーションの取締役である森正人氏及び加藤健生氏は、本合併の合併比率を含む合併条件に関する日本リレント化粧品との協議・交渉には、当社側の担当者として一切参加していません。

その上で、当社は、当社、健康コーポレーション及び日本リレント化粧品から独立の第三者算定機関であるAGSからの合併比率算定書を踏まえ、本日開催の取締役会において、本合併に関する諸条件について慎重に検討いたしました。その結果、本合併は当社の企業価値の向上に寄与するものであるとともに、本合併の諸条件は妥当であると判断し、本合併契約を締結する旨を、決議に参加した取締役の全会一致で決議いたしました。なお、健康コーポレーション出身の取締役である瀬戸健氏、森正人氏及び加藤健生氏は、特別利害関係人として本合併に関する取締役会での審議及び決議にも、一切参加していません。

上記の取締役会には当社のすべての監査役が参加し、いずれも上記決議に異議がない旨の意見を述べております。

また、社外監査役3名から構成される当社監査役会は、取締役会に対して、本合併が少数株主にとって不利益でない旨の意見書を提出しております。

以上のことから、当社の取締役会は、本合併に関する利益相反を回避するための措置を十分に講じているものと判断しております。

4. 合併の当事会社の概要

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名称	株式会社イデアインターナショナル	日本リレント化粧品株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝五丁目13番18号 いちご三田ビル3階	埼玉県草加市瀬崎二丁目44番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 橋本 雅治	代表取締役 瀬戸 健
(4) 事業内容	住関連ライフスタイル商品の企画・開発及び販売	化粧品の製造・販売、医薬部外品の製造・販売等
(5) 資本金	604,226千円	10,000千円
(6) 設立年月日	平成7年11月30日	平成25年4月1日
(7) 発行済株式数	2,248,000株	200株
(8) 決算期	6月	3月
(9) 従業員数	(単体)187名	(単体)17名
(10) 主要取引先	(株)パルス (株)AQUA	リレント化粧品札幌中央販売(株) リレント化粧品大分中央販売(株)

	(株)ロフト					
(11) 主要取引銀行	(株)三井住友銀行 三田通支店 (株)三菱東京UFJ銀行 三田支店 (株)りそな銀行 五反田支店 (株)横浜銀行 新橋支店	城北信用金庫 南千住支店				
(12) 大株主及び持株比率	健康コーポレーション(株)64.81% 橋本 雅治 14.02% エレコム(株) 6.51% 佐藤 智之 1.35% (株)丸井グループ 1.33%	健康コーポレーション(株) 100.0%				
(13) 当事会社間の関係	住関連ライフスタイル商品の企画・開発・販売					
資本関係	該当事項はありません。					
人的関係	該当事項はありません。					
取引関係	該当事項はありません。					
関連当事者への 該当状況	日本リレント化粧品は、当社の親会社である健康コーポレーションの完全子会社であり、関連当事者に該当いたしません。					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円。特記しているものを除く。)					
決算期	株式会社イデアインターナショナル(連結)			日本リレント化粧品株式会社 (注2、3)		
	平成23年 6月期	平成24年 6月期	平成25年 6月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期
純資産	117	133	498	1,750	1,792	1,801 (65)
総資産	2,643	2,763	2,069	1,866	1,899	1,884 (104)
1株当たり純資産(円)	158.82円	180.09円	672.00	21,883.19	22,403.26	22,519.87
売上高 (日本リレント化粧品の上 段は売上高総額、下段は化 粧品事業売上高)	5,122	5,548	4,994	553	480	442
				438	379	336
営業利益	23	84	526	109	55	59
経常利益	42	35	571	110	62	61
当期純利益	85	15	632	41	41	9
1株当たり当期純利益(円)	121.41	21.27	851.99	517.50	520.07	116.60
1株当たり配当金(円)	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社の最近3年間の経営成績及び財政状態は、連結の経営成績及び財政状態です。

2. 日本リレント化粧品は、新設分割により平成 25 年 4 月 1 日に設立された会社のため、経営指標は、新設分割以前の分割会社における業績を記載しております。
3. 平成 25 年 3 月期の () 内の数字は、新設分割時に健康コーポレーションが引き継いだ資産であります。

5. 合併後の状況

		吸収合併存続会社
(1)	名 称	株式会社イデアインターナショナル
(2)	所 在 地	東京都港区芝五丁目 13 番 18 号 いちご三田ビル 3 階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 橋本 雅治
(4)	事 業 内 容	住関連ライフスタイル商品の企画・開発・販売
(5)	資 本 金	604,226 千円
(6)	決 算 期	6 月
(7)	純 資 産	未定（現時点では確定しておりません）
(8)	総 資 産	未定（現時点では確定しておりません）

6. 会計処理の概要

企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引に該当いたしますので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」第247項に基づき会計処理を実施いたします。このため、「のれん」は発生しない見込みです。

7. 今後の見通し

本合併の当社業績への影響につきましては、現在精査中でございますので、公表すべき事項が生じた場合には、すみやかにお知らせいたします。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本合併は、当社の親会社である健康コーポレーションの完全子会社との合併であり、支配株主との取引等に該当します。

この点、当社が平成 25 年 9 月 30 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書では、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」について、「当社は主要株主との間で取引が発生する場合には、一般の取引事例を勘案し、協議のうえ決定いたします。また、重要な契約の締結は、取締役会において審議を行い、少数株主の権利を不当に害することのないよう、少数株主保護に努めてまいります。」と定めています。

そして、本合併の合併については、上記 3.(5)のとおり、当社取締役のうち、健康コーポレーションの代表取締役である瀬戸健氏並びに同社の取締役である森正人氏及び加藤健生氏は、本合併の合併比率を含む合併条件に関する日本リレント化粧品との協議・交渉には、当社側の担

当者として一切参加しておりません。その上で、当社は、当社、健康コーポレーション及び日本リレント化粧品から独立の第三者算定機関である A G S からの合併比率算定書を踏まえ、本日開催の取締役会において、本合併に関する諸条件についての慎重な検討の結果、本合併は当社の企業価値の向上に寄与するものであるとともに、本合併の諸条件は妥当であると判断し、本合併契約を締結する旨を、決議に参加した取締役の全会一致で決議いたしました。なお、健康コーポレーション出身の瀬戸健氏、森正人氏及び加藤健生氏は、特別利害関係人として、かかる本合併に関する審議及び決議にも一切参加しておりません。

また、当社取締役会は、意思決定の過程における公正性及び客観性を確保するため、当社のリーガル・アドバイザーとして当社の顧問弁護士事務所である二重橋法律事務所を選任し、本合併に関する意思決定の過程その他の留意点に関して法的助言を受けております。

このように本合併については、一般の取引事例も考慮した独立の第三者機関による合併比率算定書を勘案した上で、健康コーポレーション出身の取締役の関与なしに、合併条件の交渉・協議、及び取締役会の審議及び決議がなされており、少数株主保護のための十分な措置がとられているといえます。そのため、当社取締役会としては、本合併は、上記指針に適合するものと判断しております。

さらに、当社は、本合併の実施が少数株主にとって不利益でないことに関する意見として、平成 25 年 11 月 14 日付で、健康コーポレーション及び日本リレント化粧品と利害関係を一切有しない社外監査役 3 名から構成される監査役会から、以下の内容の意見書を入手しております。

(ア) 本合併の必要性について

当社の報告した事実に基づくと、当社と健康コーポレーションとの資本業務提携関係、日本リレント化粧品の事業内容及び販売網が当社に与えるシナジー、当社におけるオーガニック化粧品事業におけるイタリアでの生産管理体制、化粧品開発者の確保、及び生産リードタイムに関する課題が、本合併によって解消ないし軽減することによるシナジー、日本リレント化粧品が当社と合併し上場企業となることで得られるシナジー等を総合的に勘案すると、本合併には、当社にとって十分な必要性が認められ、少数株主にとってもシナジーを享受できる点でメリットがあり、その他、少数株主に不利益となる不当な目的は認められないものと解される。

(イ) 本合併の実施に至る手続き（交渉状況も含む）について

当社の報告した事実を前提にすると、以下のとおり、本合併の実施に至る手続きについても相当性が認められ、少数株主にとって不利益な事実は認められない。

- ・ 本合併においては、合併先である日本リレント化粧品に係る事業上、財務上、及び法務上のデューディリジェンスに基づくリスクの洗い出しと、看過できないリスクに対する適切な対応がなされているものと解される。
- ・ 当社取締役のうち、健康コーポレーション及び日本リレント化粧品の代表取締役である瀬戸健氏並びに健康コーポレーションの取締役である森正人氏及び加藤健生氏は、本件合併比率を含む合併条件に関する日本リレント化粧品との協議・交渉には、当社側の担当者として

一切参加せず、また、本合併の交渉状況においては、本件算定書や当監査役会の意見を踏まえた真摯な交渉が行われており、当社取締役が健康コーポレーションや日本リント化粧品
の利益を図るなどといった、少数株主にとって不利益な事実は認められない。

- ・ 当社は、独立の第三者算定機関である AGS から提出を受けた本件算定書を踏まえ、取締役会において、本合併に関する諸条件について慎重に検討をし、決議する予定とのことであり、また、健康コーポレーション出身の取締役である瀬戸健氏、森正人氏及び加藤健生氏は、特別利害関係人として本合併に関する取締役会での審議及び決議にも、一切参加しない予定とのことであり、本合併に係る取締役会決議について少数株主の利益を害さないための配慮がなされており、相当性が認められる。
- ・ 当社取締役会は、リーガル・アドバイザーとして二重橋法律事務所を選任し、法的助言を受けているとのことであり、手続の公正性及び客観性を通じた少数株主の利益に対する配慮がなされている。
- ・ 本合併は、本合併に係るリリース記載の手続以外において、会社法、金融商品取引法その他関係法令、東京証券取引上の定める諸規則内規に係る諸手続を履践して行われる。

(ウ) 本合併の合併比率その他取引条件について

本件合併比率は、本件算定書のレンジ内に収まっているか、又は本件算定書の合併比率のレンジの下限を下回っていること(当社に有利であること)が認められる。また、その他の本合併に係る取引条件についても、本合併に係る合併契約書を見ても、特段、不合理な点や当社に不利な点は見当である。そのため、本合併の合併比率その他の取引条件についても、相当性が認められ、少数株主にとって不利益な事実は認められない。

(I) 以上に照らせば、本合併は、少数株主にとって不利益のものではない。

以 上

(参考) 当期連結業績予想(平成 25 年 8 月 23 日公表分)及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 26 年 6 月期)	5,554 百万円	90 百万円	57 百万円	53 百万円
前期実績 (平成 25 年 6 月期)	4,994 百万円	526 百万円	571 百万円	632 百万円